

長野県看護大学に対する改善報告書検討結果

＜大 学 評 価 実 施 年 度：2018（平成 30）年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2022（令和 4）年度＞

長野県看護大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、6 点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

2018（平成30）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、改善課題 6 項目について改善報告を求めた。これを受けて貴大学では、全学的に検討を行い、内部質保証と教育課程・学習成果の一部および教育研究等環境と大学運営・財務の面で改善が認められる。しかし以下については、さらなる取り組みが求められる。

第一に、内部質保証について組織的な点検・評価の実施に至っていない、第二に教育課程・学習成果について、学部の教育課程の編成・実施方針に基本的な考えが示されていない、また学習成果の測定と学位授与方針との関連が不明瞭であるという課題があり、引き続き改善が求められる。

＜改善課題、是正勧告の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

具体的には、研究科の教育研究上の目的の問題、内部質保証の問題、学習成果の把握及び評価の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 1 理念・目的
	提言（全文）	看護学研究科では、教育研究上の目的を学則又はこれに準ずる規程に定めていないため、改善が求められる。

長野県看護大学

	検討所見	大学及び学士課程の目的については、長野県看護大学条例に明示しているものの、大学及び学士課程の目的と異なる、看護学研究科各課程独自の教育研究上の目的について、学則に準ずる規程に明示するよう、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証体制の中心的組織として位置付けた「評価委員会」の権限及び責任の範囲が規程に定められておらず、教授会等との役割分担があいまいである。また、「評価委員会」のもとに設置した3つの小委員会についても、権限、あり方及び「評価委員会」との関係性が明確ではなく、内部質保証の体制が整備されているとはいえない。さらに、「評価委員会」が開催されない期間に、各委員会において明らかになった課題等は「評価委員会」の開催を待たずに教授会において審議のうえ各委員会で改善・向上のための取組みを行っており、「評価委員会」が各委員会のPDCAサイクルを十分に支援しているとはいえない。各種方針の策定とそれに基づいた組織的な点検・評価も十分ではないことから、「評価委員会」を中心に、学部・研究科を含めた大学全体の質をマネジメントし、保証するよう改善が求められる。
	検討所見	「長野県看護大学評価規程」（以下「評価規程」という。）を改正し、「評価委員会」の権限及び責任の範囲を定めている。また、「評価委員会」のもとに設置した3つの小委員会を「授業評価専門部会」と「教育の質保証専門部会」に改め、「評価規定」に所掌事項及び「評価委員会」との関係性を明示しており、内部質保証の体制の整備については、改善が認められる。 ただし、「評価委員会」を中心とした組織的な点検・評価の実施には至っていないことから、点検・評価の結果に基づく改善・向上の取り組みも含め

長野県看護大学

		て、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学部・研究科ともに教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	学部・研究科ともに新たな教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示しているため、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学部では臨地実習の成果や国家試験合格率、卒業生アンケートの結果、研究科では修了生アンケートや学位論文の評価をもとに学習成果を測定しているものの、いずれも学位授与方針に示した学習成果を把握・評価する取組みとしては十分ではない。学習成果を測定するための方法や指標を検討し、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握及び評価するよう改善が求められる。
	検討所見	改善に向けて、2021（令和3）年度に、学習成果を測定するための方法や指標として、学部・研究科それぞれにおけるアセスメントポリシーを策定し、学位授与方針の見直しを実施しているものの、アセスメントポリシーに示した測定方法と、学位授与方針に示した学習成果との連関は不明瞭である。 今後は、測定方法と学位授与方針に示した学習成果との連関を明らかにして、学習成果の把握・測定に取り組むよう、改善が求められる。
No.	種 別	内 容
5	基準	基準8 教育研究等環境

長野県看護大学

	提言（全文）	学生の学習の利便性を高めるとともに、地域貢献事業において里山地域のライフラインを支援するツールとして大学が独自に遠隔講義システムを開発するなどインターネットを利用した事業展開を積極的に進めているものの、ネットワークの保守に精通した実務的な処理担当者（又は委託業者）が選任できていないため、早急にネットワークの安全対策を行うよう改善が求められる。
	検討所見	基幹機器の導入とあわせて、ネットワーク障害やセキュリティ対策について、ネットワークの保守に精通した実務的な委託業者を選任し、ネットワークの安全対策を行っており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
6	基準	基準 10 （１）大学運営
	提言（全文）	事務職員は県の職員であり、定期的な人事異動により大学運営の専門知識や経験の蓄積に課題が生じているものの、大学職員としての専門性や資質を高めるためのSD活動が行われていないため、改善が求められる。
	検討所見	大学事務局職員のSD活動について、勤務年数に応じて、公立大学協会が主催する専門研修や大学の「FD・SD委員会」が実施する研修に参加する方針を定め、実施しており、改善が認められる。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上